

広報



ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課

電話(018876)代 2100番

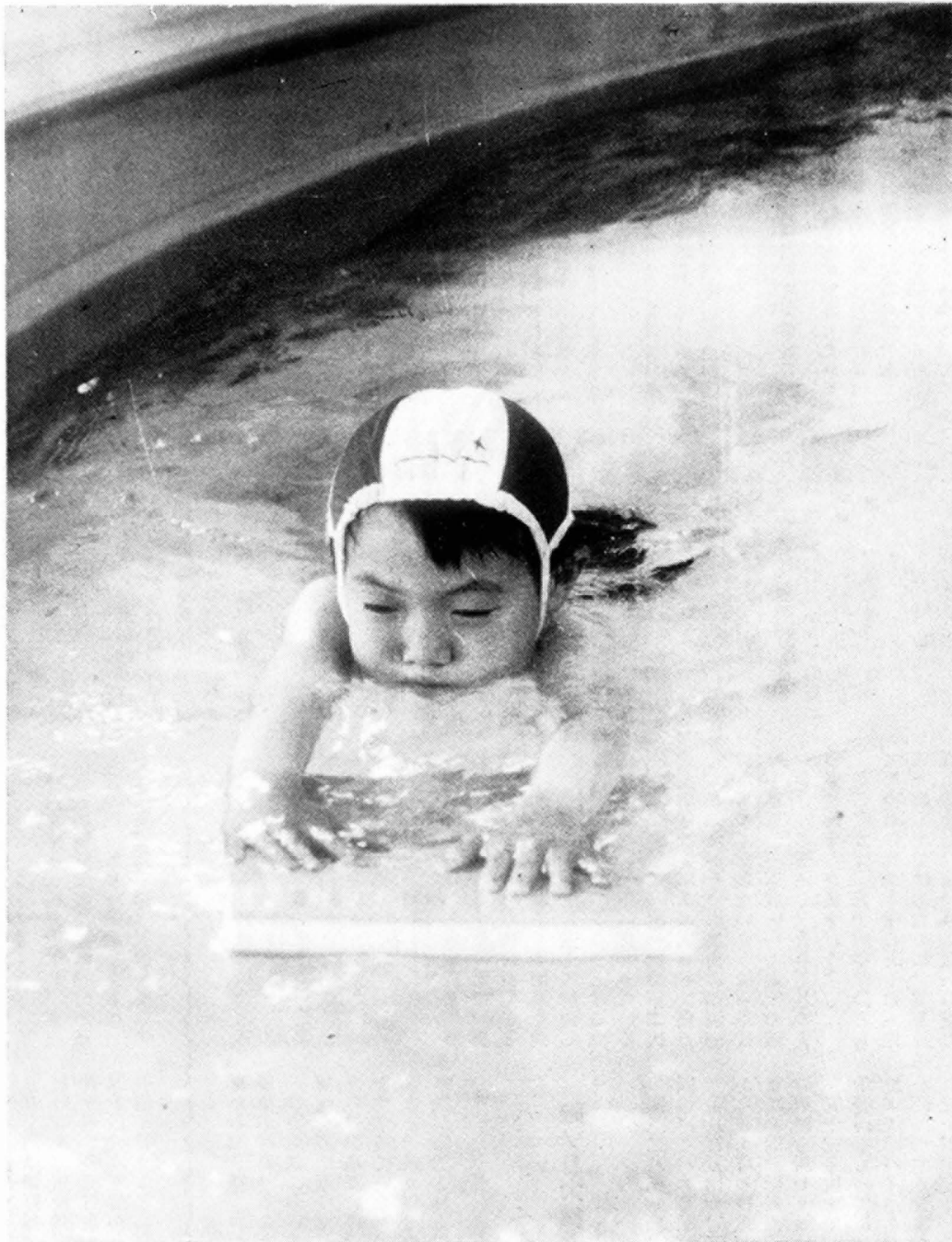
印刷所 湖東印刷所

電話(018876) 2430番

一部 5円 郵便番号 018-17

毎月 1日・15日発行

温水プールは幼児たちの人気も抜群



(広報紙中にある写真を欲しい方には
おあげします)

二学期に疲れを残すな

— 水泳時のワン・ポイント注意 —

町外からの利用者も

六月十九日オープンの屋内温水プールは、連日カッパたちでにぎわっている。六月と七月の利用者数は約六千四百人である。

今年の夏は長雨の上に、気温もそう高くないため利用者は、町内はもちろん、隣接する町村から訪れる人も多く、広域的なものになっている。始めの頃は子どもたちが占められていたプールも、おかあさんたちの姿も混じるようになり、夏休みになってからは高校生の数も大分増えている。そしてこの頃は、五十代の方も個性のある泳法で、水の感触を楽しんでいるが、うれしい傾向である。

恐ろしい水の事故

プールも海水浴場も事故が死につながる恐ろしさをもっている。かわいい子どもたちを水の事故から守るために、保護者の方は次の点に十分注意してほしい。

食後二時間は必要

食後すぐ泳ぐのは体によくないので、少なくとも、二時間位たってから泳ぐこと。

あぶないヒラヒラ水着

女の子の場合、水着はできれば競泳用のものをおすすめする。ヒラヒラのついた水着は、思わぬところにひっかたりするので危険である。

冷たい水を皮膚にならす

泳ぐ前にシャワーを頭からたっぷりあび、冷たい水を皮膚にならすこと。

準備運動五分を守る

準備運動には、少なくとも五分はかけて、手足の筋肉や関節を柔らかくしてから泳ぐようにする。

睡眠不足は禁物

海水浴の前日は、子どもたちは興奮してなかなか眠らないものだが、睡眠不足にならないよう気をつけること。

朝食はキチンと

日帰りで海水浴に出かける場合など、朝が早いこと、朝食もたべずに出かけることもあるがこれは体によくないので、早目に起きて、朝食はキチンと食べてから出かける。

二十分が限度

プールも海水浴も一回の泳ぐ時間は十五～二十分が限度。長い夏休みのペース配分をよく考えた上で計画をたて、疲れきった体で二学期を迎えることのないように注意したいものである。

もしもあなたが被害者になったら ④ どんな損害を請求できるか

①おもな費用
●人についての損害

△ケガの場合▽

①治療関係費

応急手当費、入院料、投薬料、看護料、救助捜索費など。

②休業損害

休業によって収入が減った場合に限られます。

③慰謝料

ふつうのケガと、後遺障害の場合があります。また、被害者の近親者の慰謝料は、本人死亡の場合だけに限られますが、例外として一生からの自由を失うなど入死

にも等しい▽重大な後遺障害については、近親者の慰謝料を認めた裁判の例があります。

④後遺障害による経済的損失

後遺障害による経済的損失(就業不能、または、転職を余儀なくされたことによる収入減、あるいは長期の看護費用など)に対するつぐないです。

△死亡の場合▽

①死亡するまでのケガによる損害

治療関係費、休業損害、救助捜索費など。

②慰謝料(被害本人および遺族)

③葬儀費

④本人が生きていたら得られたはずの収入

これはふつう次のような算式で計算されます。

【年間純収益(収入-生活費)×就労可能年数】-中間利息

つまり、被害者の死亡時における年間純収益で、あと何年働けたか、それを一時にもらうとして、その間の利息(年利五分)を差し引くわけです。この中間利息は一般的には、新ホトス方式(自賠責保険)ですが、裁判所によってはライブニツ方式といわれる計算方法で算出される場合もあります。

また、現実に収入のなかった子ども、学生、主婦の場合については裁判などでも取り扱いは必ずしも一定していませんが、一般労働者の平均賃金に基づいて算出するのがふつうです。

◆物についての損害

①修理、復旧、買換え費用

②休業損害

たとえば、店舗などをこわされて営業できなくなった場合、加害者はその間の収益の減少に対して賠償責任があります。



◎問題点

△なんでも請求できる▽

と思うのは考えが甘い
交通事故にあうといういろいろの出

してしまふ場合が多いようです。

この病気の、十代中頃に発病するといいますが、二十代になって発病する人もいます。そしてこの十代中頃から二十代にかけてはその人にとって子供から青年、すなわち大人への準備としての大切な時期といえるのです。ある意味では自分の能力ぎりぎりまで頑張ろうとする時期です。これが成功すればよいのですが、種々の悪条件が重なって挫折することもあります。周囲や大人からみると、何であんなことで挫折したかと思われ、場合によっては、その人に

す。若干、状態を誇張してのべましたが、放っておくとだいたいこのようになります。そのため、この病気の治療は早ければ早いほどいいのですが、症状が目立たないこともあり、つい家族はうっかり

費がかさむのは確かですが、そのいっさいの費用を請求していいかというところ、そうではありません。そこに一定の良識的な線が引かれます。その基準は、治療その他に必要なものであったかどうか、質、金額のものがどうか、妥当なかなどです。この点については、裁判で相当厳密な検討が加えられます。たとえば、入院中の携帯テレビ購入費、見舞客に対する接待費、全快祝い費用、お見舞返しや香でん返しは、ふつう認められませんが、これは被害者の好みや儀礼上、社会上的出費で「損害」に含まれるのは妥当でないといえるからです。示談ではいかにいえませんが、一応注意する必要があります。

・社会保険との関係

健康保険や労災保険の給付によってまかなわれた損害は、全体の損害賠償請求額から差し引かれることになっています。これらの給付金は、健保組合や政府から自賠責保険または加害者に請求され、回収されます。

保険診療がうけにくい状況が一歩にあるのは残念ですが、被害者にも過失がある場合など、次のような過失相殺をされる場合があります。すなわち、自己負担を軽くするため、このような場合には、保険診療を利用したほうが有利だといえます。

・過失相殺

大切な点ですが、被害者にも過失がある場合、その割合だけ損害賠償額が差し引かれる(自己負担になる)のが原則です。示談では話し合いますが、裁判では厳密に調べて適用するのが最近の傾向で

す。
ただ、自賠責保険では、被害者保護に重点をおいていますが、重大な過失などの場合減額しております。

正しく遊んで
楽しい花火

夏の風物詩である花火が、あちこちで見られるようになりまして、この花火も遊び方を間違えれば、大きな事故を引き起す事がありますので、次の事に注意して事故のないようお願いいたします。
・花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守ること。
・花火を人に向けて燃え易い物のある場所で遊ばないこと。
・大人がつきそって遊ぶこと。
・風の強い時は、花火遊びは絶対にしないこと。
・花火遊びをする時は、必ず水を用意すること。
・たくさん花火に、一度に火をつけたいこと。
・吸き出し、打ち上げものなど筒物花火は、途中で火が消えても筒をのぞかないこと。
・花火をポケットに入れて持ち歩かないこと。
・花火をほぐして遊ぶことは、危険なのでやめること。



花火は大人もいっしょに

昭和54年度

新成人を祝う

若人たちのつどい

(成人式)

あなたに贈る青春のフェスティバル



と き	8月15日(水)	受 付	午前8時30分～午前9時30分 (町民センター)
と ころ	町民センター 広域体育館	つどい	{ 午前9時30分～午前10時30分 (町民センター・広域体育館) 午前10時40分～午後0時30分 (広域体育館)

主催 五 城 目 町 主管 五城目町教育委員会

「新成人を祝う若人たちのつどい」へのご案内

あたらしく成人になられますことをお喜び申し上げます。

さぞかし、明るい希望と人生への期待に胸をふくらませておられることと思います。

りっぱに成長されたあなたの“はたち”の門出を祝い、社会人としてさらに活躍されることを願い、このたび下記により「新成人を祝う若人たちのつどい（成人式）」を開催することになりました。

お暑い折ではございますが、ぜひ出席くださいますようご案内申し上げます。また、ご父兄をはじめ町民多数の出席をもお願い申し上げます。

記

- 1 期 日 昭和54年 8 月15日(水)
- 2 時 間 受 付 午前 8 時30分～午前 9 時30分（町民センター）
 つどい { 午前 9 時30分～午前10時30分（町民センター）
 午前10時40分～午後 0 時30分（広域体育館）
- 3 新成人該当者 昭和34年 4 月 2 日～昭和35年 4 月 1 日までに生まれた方で五城目町に住民登録している方。
- 4 会 場 町民センター、広域体育館
- 5 連絡事項 ①受付時間におくれないようにしておいでください。
 ②服装はできるだけ身軽なものがよいと思います。
 ③本町に住民登録をしていなくとも本町出身で町外に出ている方で出席希望される方は7月25日まで申し出てくださることにしていたが、まだ申し込みしていない方はすぐ五城目町公民館（電話番号4 4 1 1）へお申し込みください。
 ④ごめんどうでも各自上履をご持参ください。

これをもって新成人へのご案内といたします。

昭和54年 8 月 1 日

五城目町長 加賀谷 力 司



昭和54年度新成人
町 民 各位



イモチ 同時防除

— 注意事項よく守ってください —

五城目町航空防除協議会(会長 小林富蔵)では、八月八日から二回目の航空機によるイモチ病とニカメイ虫の同時防除を行うことにしている。

農業は、人畜に無害な低毒性のものを使用されるが、特に次のことについて十分注意するよう呼びかけている。

一、散布期日
八月八日(水)から
八月九日(木)まで。
天候不順のとき、または異常発生の場合は、予定を変更することもある。

二、作業時間
午前五時から同十時ごろまで。

三、散布区域
八月八日 大川、五城目、面潟
八月九日 馬場目、富津内、内川

四、散布面積 二千畧

五、使用農薬
ラブサイドスミチオン(殺菌殺虫剤)一畧当りハリットル散布

・注意事項
●人体にたいする危、被害防止
(イ)散布中は戸締りをし戸外に出ないようにする。
(ロ)洗たく物は戸外に出さない。戸外乾燥中のものは家の中に入れない。
(ハ)井戸や飲料水などには覆いをす

●ミツバチにたいする注意
(イ)ミツバチを飼っている方は、散布前あらかじめ移動させる。
(ロ)移動できない場合は、防護ネットなどで巣箱に覆いをし、巣の入口を閉ざしてしまおう。
(ハ)巣箱の中の温度が上昇して、蜂が蒸される心配のあるときは、こしらえた液体を砂糖一対水三の割合で、できるだけ目の細かくする。

●家畜等にたいする危、被害防止
(イ)散布中は畜舎の窓を各種材料で農薬が入りこまないように閉じる。
(ロ)散布当日家畜をその地域内に入れることをさける。
(ハ)もちろん戸外につなぐとか、放し飼いななどしないようにする。
(ニ)農薬が、飼槽、水器などに附着した場合は十分水洗いをする。
(ホ)飲み水は天然水をさけ、水道や井戸水を利用する。
(ヘ)牧草などの必要あるときは、あらかじめ刈り取って収納してから利用する。散布後牧草やあぜみちの草を青刈飼料として与える場合、二週間以上おいてから与える。

●魚介類にたいする注意
(イ)小さな養魚池にたいしては、ビニールなどで覆いをする。
(ロ)散布当日はえさを与えない。
(ハ)養魚池の水源が、川の水や農業用水を利用している場合は、散布前に十分水を入れ量を豊かにして、農薬が飛散しても給排水できるようにする。
(ニ)散布当日は、農薬の混入した水が入らぬように水路を止める。
(ホ)養魚水源に覆いをする。
(ヘ)庭池などには覆いをし、水道などのきれいな水でかけ流しをする。

粗大ごみを収集します
五城目、馬川、大川地区

町では、生活環境美化運動の一環として、馬場目、内川、富津内、面潟地区について、八月六日から九日まで、五城目、馬川、大川地区を対象に、粗大ごみ(不燃物・廃品)の収集を行います。

廃品(農機具を含む)の集積場所と収集時間は、各町内部落ごとに決められていますので、対象地区のみなさんは、指定された場所へ時間内に廃品を運搬しておいてください。その際、廃品には必ず荷札などをつけて、町内部落名と氏名を明記してください。

また、廃品には種類に応じた処理手数料がかかります。手数料は集積場所まで徴収しますので、必ず持参してください。

処理手数料、廃品の集積場所、収集時間は次のとおりです。

●処理手数料
テレビ 五〇〇円
洗濯機 二〇〇円
冷蔵庫 三〇〇円
流し台 二〇〇円

●集積場所および収集時間
・8月6日
館越 バス停留所前 午前9時～9時20分
久保 公民館前 午前9時30分～9時50分
高崎 坊村橋 午前10時～10時20分
館岡物産前 午前10時30分～10時50分
集会所前 午前11時～11時20分
上樋口 公民館前 午後1時20分～1時50分
岩城町 老人ホーム前 午後2時～2時20分

・8月7日
樋口、中川原 二田農機工場前 午後2時30分～3時
館町 児童館入口 午後3時10分～3時40分

・8月8日
希望ヶ丘 川村商店前 午前9時～9時40分
田町 佐々木菓子店前 午前9時50分～10時30分
畑町 神明社前 午前10時40分～11時20分
仲町 福田製材所前 午後1時20分～2時20分
築地町 電報電話局前 午後2時30分～3時30分

・8月9日
新町 菊地製材所跡 午前9時～9時40分
古川町 仲よし前 午前9時50分～10時30分
新畑町 保育園前 午前10時40分～11時20分
雀館 坂谷商店前 午後1時～2時
矢場崎 本間商店前 午後2時20分～3時40分

い噴霧口を使って散水する。
(イ)散布が終わってから、約三時間ほど放さない。
(ロ)自動車等塗装にたいする注意
(イ)散布区域内にある車は、車庫に入れるか、シートやビニールなどで覆いをする。
(ロ)誤って薬剤付着の場合は、ただちに水洗いをし、薬を落としてください。

・8月7日
大川 農協前 午前9時～9時30分
浅野理容店前 午前9時40分～10時10分
木村喜之宅前 午前10時20分～10時50分
下樋口 大川出張所前 午前11時～11時30分
曙町 バス停留所前 午後1時30分～1時50分
石崎、四ツ屋 バス停留所前 午後2時～2時30分
西野 公民館前 午後2時40分～3時10分
谷地中 公民館前 午後3時20分～3時50分

・8月8日
希望ヶ丘 川村商店前 午前9時～9時40分
田町 佐々木菓子店前 午前9時50分～10時30分
畑町 神明社前 午前10時40分～11時20分
仲町 福田製材所前 午後1時20分～2時20分
築地町 電報電話局前 午後2時30分～3時30分

・8月9日
新町 菊地製材所跡 午前9時～9時40分
古川町 仲よし前 午前9時50分～10時30分
新畑町 保育園前 午前10時40分～11時20分
雀館 坂谷商店前 午後1時～2時
矢場崎 本間商店前 午後2時20分～3時40分

子どもの祭典

伝統ゲームを中心に展開

八月七日・公園広場で

八月七日午後四時から、雀館運動公園運動広場を会場に、九回目の子どもの祭典が行われる。

年々充実している運動施設と、恵まれた自然環境の中で、町内の小、中学校児童生徒が一堂に集まり、伝統的な遊びや、十字綱引き、仮装行列などを通じて、多くの仲間たちと交流をはかる。

今年の祭典内容は次のとおりである。

一、日 八月七日

午後四時から午後九時

(雨天の場合は順延)

二、会場 雀館運動公園広場

三、参加対象

小学校五、六年生、中学校一年生から三年生まで。そのほか子ども育成会関係者。

四、日程

午後四時

雀館運動公園広場に全員集合

四時～四時三十分

自由コーナー

輪まわし、ビー玉、パッチ、ゴムとび、なわとび、石けり、ボール遊び、ケンケンパー、竹ウマ、カンウマ、竹トンボなど

四時三十分～四時四十五分

開 会 式

四時四十五分～五時十五分

自由コーナー

十字綱引き(仮装行列に参加する人は準備)

五時十五分～五時四十分

仮装行列(各学校、町内部落

ごと)

五時五十分～六時二十分

夕 食

六時二十分～七時二十分

県立五城目高等学校、五城目第一中学校バスバンド演奏。

五城目第一中学校体操演技披露

露

七時二十分～九時

キャンプファイヤー、打上げ

花火

五、その他

①帰りは例年どおり輸送する。

②参加者(児童、生徒)は夕食、ズボン、長そでシャツ、トーチ(中学生のみ)、竹ウマ、カンウマ、竹トンボを持ってくる。

△お願い▽

例年祭典当日の駐車場は非常に混雑するので、本町部の方は車の利用をご遠慮くださるよう、ご協力をお願いしたい。

五城目男女とも代表に

バレー男鹿・南秋ブロック予選

七月二十二日、五城目広域体育館を会場に、県民スポーツ大会バレーボール男鹿・南秋ブロック予選が行われた。

参加チームは、男女とも五チームずつの出場で、男子は五城目、女子は男鹿市がそれぞれ優勝した。

県民スポーツ大会には、男女とも二チームの参加となるので、決勝まで駒をすすめた、五城目女子チームも出場権をかくとくしている。

成績は次のとおり。

七月二十二日、五城目広域体育館を会場に、県民スポーツ大会バレーボール男鹿・南秋ブロック予選が行われた。

参加チームは、男女とも五チームずつの出場で、男子は五城目、女子は男鹿市がそれぞれ優勝した。

県民スポーツ大会には、男女とも二チームの参加となるので、決勝まで駒をすすめた、五城目女子チームも出場権をかくとくしている。

成績は次のとおり。

成績は次のとおり。

利用者の要望にこたえて

午前九時から泳げます

一水曜日は午後八時三十分まで

☆：先の広報で、屋内温水プールの利用時…☆

☆：間についてお知らせしましたが、利用…☆

☆：希望者が非常に多いため、夏休み期間…☆

☆：中(八月二十日まで)についてだけ…☆

☆：次のとおり利用時間を変更し、午前中…☆

☆：から利用できるようにしました。…☆

★八月二十日まで 毎日

午前九時から 正午まで

午後一時から 四時三十分まで

※水曜日にカサリ、午後五時から 八時三十分まで利用できます

留学生農村見学の 民宿先決まる

トのあるプレーに追いつけず、なすすべもなく一セットを落してしまつた。

しかし、五城目の選手は個人的には相当な力をもっているのに、二セット目からようやくエンジンがかかり始める、が、レシーブや連けいプレーが思うにまかせず、山田選手のオープン攻撃だけで勝ちを拾った。青息吐息の優勝であったが、男鹿、南秋を代表する以上県スポ大会にのぞむときは、もっと練習を積んで、恥かしくない試合をしてもらいたい。それぞれハイレベルの力を持っているのだから。

▽民宿先(敬称略)

・越高 善和・まち子(水沢)

・石井五兵衛・延子(寺庭)

・佐川 誠・節子(野田)

・猿田 厚子(上樋口)

・小林 正志・律子(下山内)

・田中 洋一(乙市)

・笹川 兼清(下樋口)

・鎌田香代子(畑町)

・決 勝

男 鹿 2 21-16 0 五城目

五城目 2-0 天王

二回戦

五城目 2-0 天王

決 勝

男 鹿 2 21-16 0 五城目



おしらせ

八月四日・五日は 町ぐるみの大そうじ

町では、八月四日(土)五日(日)を「町ぐるみ大掃除作戦」の日として、町内の大そうじを行います。四日は官公署、団体、事業所のみなさんの、五日は町内部落会の方のみなさんの協力をお願いいたします。

当日、役場保健衛生課職員が、各地区を巡回する予定です。おもなそうじの内容は次のとおりです。

①各町内、部落の河川、用水路、堰(せき)などに散在する空き缶、ガラス、金属類の処理および雑

木、雑草のかり払い
②護岸、橋などのごみ処理
③下水、側溝などの汚物あげとその処理
可燃物は焼却し、不燃物は適当な場所を選定し、穴を掘るなどして処理してください。本町部で汚物を収集してほしい町内は、六日月曜日の午前中に保健衛生課へ連絡してください。

実施の時間については、町内、部落、団体に一任します。雨天の場合は順延となります。

また町では、ごみ投棄禁止の標示板を用意しましたので、希望する町内部落会には、役場保健衛生課へ申し込んでください。この標示板は、たて四十センチメートル、よこ三十三センチメートルの合成樹脂板で、立てやすいように長さ一・八メートルの鉄柱がついています。

※環境美化についてのご要望、ご意見は役場保健衛生課環境衛生係(電話二一〇〇)へ連絡してください。



「ごみ投棄禁止」の標示板

歌会始め詠進歌は 九月一日から公募

宮内庁では、九月一日から、昭和五十五年歌会始の詠進歌を公募します。

お題および詠進要領は次のとおりです。

▼昭和五十五年歌会始のお題

「桜」：花木の桜であるが、花と詠むのはふさわしくない

▼詠進要領

①自作の歌で一人一首、未発表のものに限る

注意事項

次の場合は失格となる

- ①一人で二首以上詠進した場合
- ②詠進歌がすでに発表された歌と同一、または著しく類似した歌である場合

③詠進歌を歌会始の日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などに発表した場合

(書式図)

職業	郵便番号	住所	氏名	年	月	日	生

(約33センチメートル)

④代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

とつてみませんか。

ふるって応募してください。

テーマ

簡保資金融資施設を

題材とする明るい作品

本町で最近建設された施設は、町民センター、大川小学校、公営住宅(神明前、広ヶ野)があります。

応募作品規格

カラー・スライド35ミリ以上。白黒は四ツ切り。

(カラー・スライド白黒それぞれ5枚以内、組写真は3枚以内)

募集期間

8月1日～10月31日まで。

●作品受付 郵便局の保険窓口

善意銀行預託者

・七月十一日 二万円 畑町 貝田 金市
(亡父松之助様の香典返しとして)

詠進の期間

九月一日～十月十一日
郵送の場合は、十月十一日の消印まで有効

郵便のあて先

東京都千代田区千代田一一一

宮内庁

(封筒に「詠進歌」と書き添えること 詠進歌は小さく折つてもよい)

※以上について疑問があれば、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、返信用切手(五十円)をはった封筒を添えて、九月末日までに問い合せください。

誕生 おめでとう ございます



湯ノ又	沢田石寿宮	6、17	上高崎	館岡 賢二	7、1	新町	渡部 惣	6、27
大川三	鈴木真由子	6、18	吉一	由美子	7、2	守	わか子	二男
上樋口	猿田 泰子	6、21	光人	とき子	7、3	黒土	加賀屋沙織	6、28
田町	小林 寛子	6、24	伊藤 法子		7、5	徳一	人美	長女
下山内	憲治 トミ子	6、25	俊男 晴子		7、7	上高崎	館岡 賢二	7、1
雀 籠	大庭 恵子	6、26	新畑町	渡辺 恒彦	7、5	大川二	渡部 光平	7、2
明	美和子	二女	高崎	誠一 恒子	7、7	上山内	伊藤 法子	7、3
			黒土	茂雄 チツ子	7、7	古川町	和則 啓子	7、7
			古川町	榊 総	7、11	上山内	清隆 絹子	7、13
			日日出夫	輝子	二女			

おくりやみ 申し上げます

・六月 八柳 ヒサ 78 大川一区
・二三日 貝田松之助 74 畑町
・二四日 本間 テツ 93 館越
・二四日 久保市サクエ 61 新畑町

八月十三・十四日 窓口事務は 平常どおり

・八月十三日 午後〇時三十分から
・八月十四日 一日
役場職員は、お盆のため年次休暇をとりますが、そのために町内のみなさんへ迷惑のかかることのないように、窓口事務(住民課、出納室、大川出張所)は平常どおり行います。ご利用ください。